

会 議 録		令和 4 年 1 月 9 日作成	令和 7 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府南警察署協議会（令和 3 年度第 2 回）		
開催日	令和 3 年12月16日（木曜日）		
時 間	午後 1 時30分から午後 3 時までの間（90分）		
場 所	京都府南警察署 1 階 朱雀の間		
出席者	小西会長、廣部副会長、中嶋委員、影井委員、寒川委員、高宮委員、高橋委員、高岡委員、清水委員 計 9 人 （欠席 モーラン委員、塩崎委員）		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	1 第一回会議における質疑等への回答について 2 南警察署管内における災害警備について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 第一回会議における質疑等への回答について～交通課長 ア 児童の交通安全対策のための吉祥院小学校北東側通学路の一方通行規制新設の可否について 【警察】地元の方に「一方通行にするのはどうか。」と確認したところ、「地元としては望まない。」との意見であった。通学路等で速度を抑制させるために設置する物理的デバイスとして「ハンプ」というものがある。試験的に「ハンプ」を設置して効果を検証し、必要であれば正式に設置を考える。 イ 児童の交通安全対策のための久世西小学校の通学路における通行車両の速度取締要望について 【警察】通学路において可搬式オービスによる速度取締りを実施した。今後引き続き取締りを実施し、通学路を通過するドライバーに緊張感を与え、交通事故を防止していきたいと考える。		

ウ 葛野大路九条交差点南詰の渋滞解消方策について

【警察】現状は第一通行帯が直進、第二通行帯、第三通行帯が右折専用となっている。委員からの意見は、第一通行帯を直進、第二通行帯を直進と右折、第三通行帯を右折とすれば、第一通行帯の渋滞が解消されるのではないかというものであり、これについては現在、区画線を変更できないか道路管理者である国土交通省に打診中である。

エ 上鳥羽奈須野町に進入する3トン車以上の通行規制対策について

【警察】交通規制に関しては、円滑面についても十分考慮する必要があるが、交通の安全等の目的達成のためにも必要最小限の交通規制でなければならない。そのような事情を考え合わせると、上鳥羽奈須野町全域を3トン車以上の通行規制にすることは困難である。

質疑等があった4件について現状や対応状況等を説明した。

(2) 諮問事項説明

南警察署における災害警備活動について～警備課長

管内の災害危険箇所（アンダーパス等）と令和3年9月29日に実施した水難救助訓練実施結果について、ビデオ映像を上映し、南警察署の災害警備活動の取組を説明した。

会 議
内 容

【委員】警察が災害警備活動等で一生懸命活動してもらっていることを実感した。

一般の方に警察活動をもっと知ってもらえるように尽力してもらいたい。

【警察】承知した。

【委員】訓練のビデオを見て大変参考になった。一点感じたことは、ヘリコプターの活用も大切だが、台風による強風を考慮して、ドローンがどこまで有用であるか一度確認してみてはどうか。

また、交通対策については、吉祥院小学校の通学路で速度を出す車があるので、子どもの交通安全対策へのより一層の取組を願う。

約10年前に亀岡市内の通学路で大きな交通事故があったが、それを受けて色々な取組がされていると聞く。そういった取組を参考にしてもらいたい。

【警察】承知した。

【委員】奈須野町内全域に3トン車以上の通行規制をかけることについて、引き続き検討してもらいたい。

4 事務連絡

令和3年度第3回警察署協議会は、令和4年2月に実施予定である。

以 上

第2回京都府南警察署協議会の開催状況

